

第1号様式(その2)(第6条関係)

芝山町公告第35号

制限付一般競争入札（電子入札）の実施について

制限付一般競争入札（電子入札）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年10月13日

芝山町長 麻 生 孝 之

件名	小中学校学習用端末等賃貸借
納入場所	芝山町新井田63番地 芝山小学校 芝山町高田239番地の1 芝山中学校
納入期限	令和9年3月31日
賃貸借期間	令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
調達案件の仕様等	別紙仕様書のとおり
予定価格	落札決定後に公表する
最低制限価格	設定なし
入札保証金	免除
入札の方法	ちば電子調達システム（電子入札システム）により、電子入札の方法で執行する。 【制限付一般競争入札】
入札参加者の資格要件	1）当該入札公告時点において、芝山町入札参加資格者名簿に「【物品】大分類(28)リース、中分類(01)電算機」で掲載されていること。 2）千葉県内に本店若しくは契約委任している支店又は営業所を有すること。 3）過去2年以内に「公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器リース事業）」の対象となる契約実績を2回以上有すること。
設計図書等の縦覧及び入札情報サービスへの掲載	設計図書等の縦覧及び「入札情報サービス」の掲載は次のとおり行う。 1．設計図書の掲載場所 ちば電子調達システムの「入札情報サービス」内の「入札予定（公告）」に掲載する。 2．設計図書の掲載期間 令和8年10月13日（火）から令和8年11月4日（水）まで
入札期間及び入札の方法等	1．入札参加申請締切 令和8年10月23日（金）正午まで 2．入札期間 令和8年10月30日（金）午前9時00分から令和8年11月2日（月）正午まで （ただし午前0時00分から午前8時00分まで及び電子入札システムがメンテナンス等により停止となる期間を除く。） 3．提出方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。 4．提出書類 入札書（電子入札システムにより自動生成）
開札日時	令和8年11月4日（水）午前10時40分
開札場所	芝山町役場本庁舎2階 会議室
落札候補となった者の入札参加資格事後確認	1．この入札において落札候補者となった者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となった旨の通知日（保留通知を受領した日）を含めて3日以内（閉庁日を含まない。）に財政課契約管財係へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。落札候補者が提出期限までに申請書を提出しないと又は入札参加資格を有しない者であると確認されたときは、当該候補者がした入札を無効とし、次順位候補者に申請書の提出を指示する。 2．入札参加資格を有しない旨の通知を受けた落札候補者は、通知を受けた日から起算して3日以内（閉庁日を含まない。）に理由の説明を求めることができる。説明を求める場合は、あて先を芝山町長とする書面を財政課契約管財係に提出することができる。書面を受理した日から起算して3日以内（閉庁日を含まない。）に書面をもって回答する。 3．前2項の規定は、次順位候補者に申請書の提出を指示した場合において準用する。 4．申請書を提出した落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、当該候補者を落札者と決定する。この場合において、すでに確認を行った者を除き、その他の入札参加者の資格確認は行わない。 5．落札者が決定したときは、電子入札システムにより落札者決定通知書又は落札通知書を発行し、入札参加者に速やかにその旨を通知する。
その他	1．申請書等のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。 2．提出された申請書等は、返却しない。なお、公表し、又は無断で使用することはしない。 3．電子入札の方法により参加することが困難な場合でやむを得ないと認められた者は、紙入札業者として参加できる。この場合の取扱いは、芝山町電子調達システム運用基準によるものとする。 4．電子入札システムで提出する書類については、押印は不要とする。 5．入札が1者のみの場合においても、この入札は成立する。 6．入札参加希望者は、芝山町電子入札約款（平成30年芝山町告示第72号）、芝山町電子調達システム運用基準（平成30年芝山町公告第19号）及び制限付一般競争入札（電子入札）実施に係る共通事項（平成30年公告第21号）を熟読すること。